

## 補償制度提案要旨

今回弊社からご提案させていただく補償制度の要旨を以下の通り取りまとめました。  
現行制度と比較ください。

### I. 補償範囲について

#### (1) 傷害部分

	レクリエーション保険(日帰り参加者) 国内旅行傷害保険(合宿参加者)	エースのご提案
天災補償について	なし	あり
特定疾病補償について	なし	あり

※天災：地震、津波、噴火

※特定疾病：以下に記載する疾病をいいます。

- ①急性虚血性心疾患(いわゆる心筋梗塞)、急性心不全等の急性心疾患
- ②くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患
- ③気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患
- ④細菌性食中毒      ⑤日射病・熱射病等の熱中症
- ⑥低体温症      ⑦脱水症

0-157はOK  
ノロウイルスはOK。

#### (2) 賠償部分について

- ①主契約および特約部分において自己負担額(免責金額)をなくしました。
- ②以下の特約の付帯により補償範囲を拡大しました。
  - ア. 初期対応費用補償特約
  - イ. 訴訟対応費用補償特約
  - ウ. 人格権侵害補償特約
  - エ. 管理財物補償特約

### II. 保険料について

現在の保険料と弊社提案の保険料とを比較ください。(レクリエーション傷害保険との比較)

行事区分	加入タイプ	I
A		約 21%
B		約 40%
C		約 45%

### III. リスクの考え方

貴会にご提供する補償制度は“行事に参加中(往復途上含む)＝管理下中を補償”するものです。  
そのため、日帰り→1泊2日→2泊3日と期間が長くなれば保険料が高くなる(リスクが増える)  
と考えるべきです。そのような考えに基づいて制度の設計を行っています。

## (案)九州自然学校協議会補償制度・掛金の目安

九州自然学校協議会補償制度の掛金の目安は以下のとおりです。  
参考にしてください。

★行事参加者用

[日帰り行事／1名あたりの概算掛金]

加入コース 行事の区分	1	2	3
A	55円	37円	28円
B	210円	136円	103円
C	385円	251円	191円

行事の種類と区分

主なAの活動とは	水生生物観察、水質調査、植物観察、昆虫観察、野鳥観察、魚釣り(船を利用しないもの)、魚とり、水遊び磯遊び、シュノーケリング、オリエンテーリング、自然観察、スキndaイビング、田植え、ハイキング、飯ごう炊飯、森林浴、紅葉狩り、マスゲーム、歩行ラリー、沢登り 等
主なBの活動とは	アスレチック、フィールドアスレチック、サイクリング、魚釣り(船を利用するもの)、防災訓練 等
主なCの活動とは	Eポート、カヌー、カヤック、ラフティング、スキー(歩くスキーを含む)、スノーボード、サーフィン、ツリークライミング、そり 等
該当しない活動	ワンダーフォーゲル、下草刈り、枝はらい、岩のぼり、スキューバダイビング 等これらに類する危険な運動 * 記載の無いものについては、事務局にお問い合わせください。

[合宿行事／1名あたりの概算掛金]

加入コース 行事の期間	1	2	3
1泊2日	596円	414円	329円
2泊3日	684円	473円	375円
3泊4日	759円	521円	410円
4泊5日	849円	584円	460円
5泊6日	924円	632円	495円
6泊7日	999円	680円	530円

[賠償責任]

1参加者あたり、約33円

以上

## 補償内容一覧

(九州自然学校協議会補償制度加入にあたって、参考にしてください)

### 【傷害補償／行事参加者用】

加入コース		1	2	3	その他
死亡・後遺障害	傷害事故	1,000万円	700万円	500万円	
	特定疾病事故	250万円	175万円	125万円	
入院日額	傷害事故	10,000円	6,000円	5,000円	
	特定疾病事故	2,500円	1,500円	1,250円	
通院日額	傷害事故	6,000円	4,000円	3,000円	
	特定疾病事故	1,500円	1,000円	750円	
救援者費用	傷害事故	100万円	100万円	100万円	

※救援者費用は宿泊を伴う活動のみ設定されています。

※天災事故補償

※往復途上補償

### 【傷害補償／職員・アルバイト用】

加入コース		I	II
死亡・後遺障害	傷害事故	1,000万円	500万円
	特定疾病事故	500万円	250万円
入院日額	傷害事故	5,000円	3,000円
	特定疾病事故	2,500円	1,500円
通院日額	傷害事故	2,500円	1,500円
	特定疾病事故	1,250円	750円

特定疾病とは…

1. 急性心疾患(急性心不全等)
2. 急性脳疾患(くも膜下出血等)
3. 急性呼吸器疾患  
(過換気症候群・気胸等)
4. 細菌性食中毒
5. 熱中症(日射病・熱射病等)
6. 低体温症
7. 脱水症 をいいます。

### 【賠償責任補償】

・施設賠償責任 生産物賠償責任

対人1名1億円／1事故2億円限度(自己負担額なし)

対物1事故1,000万円限度(自己負担額なし)

○付帯する特約 管理財物、初期対応費用、訴訟対応費用、人格権侵害(各100万円)

・受託物賠償責任(預かり物)

1事故100万円限度(免責なし)